

令和 5 年度 事業報告

I 概 況

人口減少、少子高齢化が進む中、国の高齢化率は、現在 29.1%となっており、令和 18(2036)年には 33.3%と総人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上になるとされている。また、笛吹市の高齢化率は、現在、30.5%となっており今後も進展が見込まれる状況にある。

このような超高齢社会において、高齢者の就業促進が極めて重要な課題になっており、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢に関係なく、活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっている。

令和 2 年度に初めて国内で確認された「新型コロナウイルス」によるシルバー人材センター事業への影響は、就業の中断や縮小廃止等を余儀なくされ、感染症禍の状況に的確に対応した就業機会の確保と業務継続体制の構築を求められ、「新しい生活様式」を踏まえた対応が必要となってきた。

一方、高齢者をめぐる国の動きでは、70 歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、こうした影響により、シルバーセンター入会年齢も上昇傾向にあるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的にシルバー人材センター会員数は、減少傾向にある。

このような状況の中、当センターにおける会員数は、令和 5 年 3 月末現在 505 名と令和 5 年 3 月末から 15 名減少している状況である。

また、会員の拡大、定着とともに重要な課題は、会員の安全の確保と適正な就業にあり、運動機能の低下や、慢性疾患を持っている会員も少なくなく、発注者や地域社会から信頼と存在感を得るためにも、安全就業と適正就業への取り組みを進めてきた。併せて、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献し、生涯現役を具現化するシルバー人材センターを目指した取り組みを推進した。

また、消費税インボイス制度の導入や物価高騰に対応するための新たな財源の確保については、事務費規程を改定する中、事務費を 10%から 12%に引き上げ（令和 5 年 10 月 1 日改定）、発注者にご負担をいただくこととしたが、受注側としても更なる出来栄への追求、発注者側に立った親切な対応などサービスの向上を目指していくことが肝要となる。

以下、個別の実施報告は、次のとおり。

II 事業報告

令和元年度からの「中期計画」に基づき、令和5年度の事業計画を策定し、事業運営を行った。

1 会員の拡大

第2次100万人計画の実現に向けて、「会員増加に向けた取り組み事例集」を参考に取り組みを実施した。

- ① 入会促進取り組みは、地域の担い手としてのシルバー事業のPRに努め、就業機会とシルバー会員の拡大を図った。

定例の入会説明会（12回52名）のほか、会員募集のチラシを2回作成し、笛吹市内に市の広報紙と一緒に全戸配布を実施するとともに、新聞折込による配布を行い、「1会員1人紹介運動」の推進のため、現会員への配分金明細書にキャンペーンチラシを同封するなど会員拡大に努めた。

また、入会希望者の適正かつ迅速な入会承認、シルバー派遣事業の拡大を図った。

- ② 退会阻止の取り組みは、未就業会員への就業相談及び就業促進の実施に取り組んだ。
- ③ 魅力あるセンターづくりについては、ホームページを活用したセンター活動の紹介を実施した。なお、ボランティア活動については、コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。
- ④ 組織的取組は、女性会員を拡大するため女性会員を対象とした緑の教室（オータム、キャンパス、スワック作り）を開催し、10名の参加があった。

2 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取り組みを行った。

会員による1人1仕事の開拓を推進、空き家対策事業の継続や農業塾（援農支援センター）と連携を図る中、会員の農業技術習得、技術向上を図り、援農希望農家への支援とともに就業機会の拡大を図った。

また、新たな就業機会の場となっている遺跡発掘調査事業（派遣事業）への就業促進を行ったが、令和4年度を下回った。

なお、シルバー派遣事業の拡大のための一般企業訪問は、コロナウイルス感染症拡大の影響で実施はできなかったが、受注促進チラシの配布を行い、企業に対して派遣事業の活用の案内をした。

3 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図るため、安全・適正就業基本計画に基づき、安全・適正就業委員会を開催するとともに、事故防止措置の一環として、安全パトロールを実施した。

また、安全・適正就業委員会では、本年度の事故事例のまとめを行い「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう安全意識の徹底とその高揚を図るため全会員へ状況報告を行った。令和5年度は、交通安全教室、消費生活出前講座を開催し、約50名の会員が参加した。

4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、センターの働き方に係る重要な指針であり、公益法人としての法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められている。適正な請負就業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、シルバー派遣事業に切り替えた。

5 福祉・家事援助及びワンコインサービス事業等の推進

請負として実施している福祉・家事援助サービス事業の中については、少子高齢化が急速に進展する中で、この事業を女性会員中心として積極的に推進した。ワンコインサービス 76回（前年度 152回）

特にゴミの持ち出しについては、「支えあう地域づくり会議」において、地域での支援体制について協議されており、シルバーとしても行政と連携を取る中で、今後もワンコイン（1作業30分以内、1回500円）で引き受けるサービス事業の利用を進めていく。

6 普及・啓発活動の推進

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進した。

シルバー事業の活動を広く知ってもらうために、ホームページを活用したセンターの活動状況など最新情報を掲載した。

シルバー事業の積極的な周知を図るため、センター広報紙「はつらつ24号」（9月）を作成し市広報紙と一緒に全戸配布した。

また、11月、3月に受注促進及び入会促進のリーフレット、事務所移転の案内チラシなど新聞折込を活用し、情報発信を行った。

7 社会参加活動の推進

シルバー会員の相互交流や生きがいをづくり推進のための社会貢献活動については、「桃の里マラソン大会」への運営役員として121名の会員の協力があった。

8 地域課題への積極的支援

高齢化が進む中で、農業の担い手の減少は、果樹農家の将来に大きな課題となっている。本年度も多くのシルバー会員が、笛吹市農業塾（援農支援センター）が実施する果樹栽培や剪定等の講習会に参加することにより、人手不足の農家の要請に応えることができた。

また、市内に空き家・空き地が増えており、行政と連携を図り遊休農地の草刈り、空き家の見回り、お墓の清掃を行うなど地域課題にも取り組んだ。

9 関係機関との連携

事業を円滑に運営・推進するため、笛吹市、笛吹市議会への要望活動や山梨県シルバー人材センター連合会、ハローワークをはじめ関係機関との連絡調整に努めるとともに、インボイス制度導入に係る情報発信について、税務署の指導を受ける中で実施した。